

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 4 条の規定に基づいて告示します。

令和 6 年 2 月 19 日

札幌市長 秋元 克広



記

## 1 契約担当部局

郵便番号 063-8612 札幌市西区琴似 2 条 7 丁目 札幌市西区役所 3 階  
札幌市西区保健福祉部保険年金課給付係（電話 011-641-6973）

## 2 入札に付する事項

- (1) 役務の名称 西区保険年金課複写サービス業務
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 令和 6 年（2024 年）4 月 1 日から令和 7 年（2025 年）3 月 31 日までとする。
- (4) 履行場所 西区役所 3 階保険年金課（札幌市西区琴似 2 条 7 丁目 1-1）
- (5) 入札方法 単価で行う。入札金額は複写品 1 枚当たりの単価を記載し、この単位は銭の単位（1 円未満 2 桁）まで記載してよいこととする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 4～7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、大分類「一般サービス業」中分類「速記・筆耕・複写業」に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

## 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出方法  
上記 1 に掲げる場所に持参又は送付により提出すること。
- (2) 入札説明書の交付方法  
上記 1 の場所にて交付するほか、札幌市西区役所のホームページからダウンロードできる。  
[https://www.city.sapporo.jp/nishi/keiyaku/r5/hoken/240219\\_2.html](https://www.city.sapporo.jp/nishi/keiyaku/r5/hoken/240219_2.html)
- (3) 入札書の提出期限  
令和 6 年 2 月 29 日（木）9 時 00 分（送付の場合は必着のこと）
- (4) 開札の日時及び場所  
令和 6 年 2 月 29 日（木）11 時 00 分 札幌市西区役所 3 階保険年金課

## 5 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 要



契約を締結しようとする者は、契約金額の1年間に相当する額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定の日の翌日から起算して5日後(5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日)までに、納付しなければならない。なお、指定期日までに納付がなかった場合には、落札決定を取り消すと同時に、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

(3) 入札者に要求される事項

本入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに、入札説明書に示す書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、当該提出書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 最低制限価格の設定 無

(7) 落札者の決定方法等

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

(8) 詳細は入札説明書による。